

PFOS等の農産物への影響について

(農林水産省ホームページから引用 令和8年5月1日現在)

農林水産省では、PFOS及びPFOA(以下、「PFAS」)について、農地土壌や農業用水から農産物への移行・蓄積に関する研究を行っています。

Q. 土壌や水からのコメへのPFASの移行、蓄積はどうなっていますか。

A. PFOS又はPFOAの濃度が指針値(PFOS及びPFOAの合計で50ng/L以下)を超えている河川の水を使いコメを栽培した場合、**土壌中のPFOS、PFOAはほとんど玄米には移行、蓄積しないことが分かりました。**

Q. 環境中のPFAS濃度が高いとされる地域で生産された農畜水産物には影響が生じていますか。

A. 河川水や地下水から指針値(50ng/L)を超えてPFOS、PFOAが検出された地域で生産された**農産物(玄米、バレイショ、キャベツ)中のPFAS濃度**を調べたところ、**いずれも分析できる下限値よりも小さい値**でした。

Q. 近隣の河川から指針値を超えるPFOS、PFOAが検出された場合、コメの作付けは控えた方が良いのですか。

A. 農業環境中のPFOS、PFOAの濃度に関わらず、玄米中のPFOS、PFOA濃度は分析できる下限値より小さい又は下限に近い極めて低い濃度であったため、**コメの作付けを控える、水田土壌を浄化する等の措置は不要**と考えています。

国の取組について

内閣府食品安全委員会は食品中のPFOS及びPFOAについて耐容一日摂取量(TDI)を設定しています。農林水産省では、国産農畜水産物中のPFASについて含有実態調査を実施しており、この結果によると**食品を介して摂取されるPFASの摂取量はPFOS及びPFOAともTDIよりも低い水準**となっております。なお、農林水産省では**環境中のPFOS、PFOAが農畜水産物に及ぼす影響について、調査等を継続し、知見の集積に努めています。**

「食品中のPFASに関する情報」は、農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/PFAS/index.html>



【熊谷市環境部環境政策課作成】